

議案第 12 号 地方独立行政法人公立甲賀病院定款の制定について反対の立場から討論いたします。

今回の議案は公立甲賀病院の経営形態を独立行政法人に移行するための定款の制定です。最初に、全国の公立病院をめぐる動きについて述べます。

政府の低医療費政策のもとで出された総務省の 2007 年の公立病院の改革ガイドライン、2015 年、新公立病院改革ガイドライン以後、公立病院の統廃合、経営形態の見直し、そして民間への売却が急速に広がっています。総務省の新改革ガイドラインの中心的な内容は、一つは経営効率化、二つ目は再編ネットワーク、三つ目は経営形態の見直しです。

こうした流れの中で、2015 年、平成 27 年 3 月より、公立甲賀病院未来創造委員会において、病院の今後のあり方が検討され、平成 28 年 3 月 24 日に、経営形態を地方独立行政法人化とする答申が出されました。

次に公立甲賀病院の甲賀医療圏での役割についてのべます。

公立甲賀病院は昭和 14 年に産業組合立病院として創設され、昭和 27 年より国民健康保険団体連合会が経営する公営病院となり、現在は、甲賀市と湖南市が共同で運営する県内唯一の公立病院で、平成 25 年 4 月 1 日に新築移転し、甲賀保健医療圏の中核的病院としての役割を担っています。

そして、地域に不足する医療に積極的に取り組むとともに地域の医療機関や行政機関と連携を図りながら、公平・公正な利用を提供し、地域住民の健康の維持・増進を図り、地域の発展に貢献してきました。

また、民間の医療機関では取り組みにくい医療分野や、不採算分野も担い、公立病院としての役割を果たしてきました。

今日の医療情勢のもと、甲賀医療圏の公共の福祉の増進、医療と命を守る今後の公立甲賀病院の役割はいっそう大きなものがあります。

こうした立場から以下反対理由を述べます。

第一に独立行政法人化について市民、議会への説明が極めて不十分なまま進行しているということです。

今日、市民にも、議会にも十分な説明がない中で進められていることに多くの市民の方から不安の声が広がっています。今、改めて公的医療と自治体病院の役割を考えることが必要です。

全国自治体病院協議会の自治体病院の倫理綱領の中でも、その使命を強調しているところです。自治体病院の役割である公的医療の提供には、自治体の医療・保健・福祉行政の中心的役割、国の行政責任の補完、地域医療の確保の役割、研修・教育機関としての役割、公益的医療提供の役割、地域の中核的医療、高度先駆的医療、政策行政的医療、特殊医療センター、不採算医療などにあります。

こうした役割を担ってきた市民の財産である公立甲賀病院の法人化について、これまで、両市議会では「勉強会」が一度開催されたのみで、市民には広報誌での説明程度で、十分な説明と議論が行われていません。独立行政法人化ありきでなく、広く市民、議会での説明と議論が必要です。

第二に、公立病院としての役割が維持できるのかどうかという懸念です。市議会の勉強会の資料では、「地方独立行政法人は、地方公共団体が必ずしも行う必要がない事業を効率的かつ効果的に行わせることを目的として設置しています」とあります。このことからして、独立行政法人化そのものに対しての多面的で十分な検証が必要です。

今日の自治体病院経営を困難にしている根本的な原因は、政府の低医療費政策のもとでのたび重なる診療報酬の引き下げ、格差・貧困が広がる中での窓口負担増とそれに伴う受診抑制、地方交付税減額のしわ寄せ、医療政策の失政による医師不足問題などがあるというのは根本問題です。

「現行制度より 経営の自由度が高く、責任体制が明確である」とされているが、一方問題点として、経営効率を最優先し、自治体の公的責任を失われ、医療サービスの低下、縮小・廃止につながる、議会の関与ができなくなり住民のチェック機能がなくなる、病院職員の身分や労働条件の変更も一方的におこなえるなどがあげられます。これらについて移行後の保障が担保されていません。

全国独立行政法人病院協議会の資料では、「メリットが期待通りでなかった」が2割、「デメリットがあった」が6割という結果が示されています。これらの問題点、課題は全国の様々な実例からも明らかになっており、これらひとつひとつに十分は検討と関係者での時間をかけた議論と検証が求められます。

第三に、先ほどの議案質疑でも明らかになりましたが、理事長、監事は管理者が任命することになっており、管理者に権限が集中することになります。このことは議会、ひいては市民の関与が極めて限定されることでチェック機能が大きく後退することです。

公立甲賀病院の役割、市民の期待は大きいのは言うまでもありません。だからこそ時間をかけて多面的な検討を行うことを指摘して反対討論とします。